金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具・産業用電気機械器具製造業最低賃金の決定申出審査結果表

	地　域	産　　業	適用を受けるべき基幹的労働者の範囲	申出者に関する要件 申出労働組合数（合意を含む）	所属企業数（産業）	基幹的労働者数	備　考
申出事項	石川県	E240　管理、補助的活動を行う事業所 E245　金属素形材製品製造業 但しE2453除く E248　ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ・ﾘﾍﾞｯﾄ・小ねじ・木ねじ等製造業 E249　その他の金属製品製造業 但しE2499のうち打ちはく製造業除く E252　ﾎﾟﾝﾌﾟ・圧縮機器製造業 E253　一般産業用機械・装置製造業 但しE2532家庭用エレベーター製造業、E2535除く E259　その他のはん用機械・同部分品製造業 E260　管理、補助的経済活動を行う事業所 E2611　農業用ﾄﾗｸﾀ製造業 E262　建設用機械・鉱山機械製造業 但しE2621のうち建設用ｼｮﾍﾞﾙﾄﾗｯｸ製造業 E2922のうち車両電気配線装置製造業を除く E263　繊維機械製造業 但しE2635のうち工業用ﾐｼﾝ製造業、家庭用ﾐｼﾝ製造業、毛糸手編機械製造業(同附属品製造業を含む）除く E264　生活関連産業用機械製造業 E265　基礎素材産業用機械製造業 E266　金属加工機械製造業 E267　半導体・ﾌﾗｯﾄﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ製造装置製造業 E269　その他の生産用機械・同部分品製造業 E291　発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業 E292　産業用電気機械器具製造業 但し車両用電気配線装置製造業（ハーネス製造業）除く L7282　純粋持株会社	左の事業を営む使用者に使用される労働者 但し、 (1)　18歳未満又は65歳以上の者 (2)　雇入れ後6月未満の者であって技能習得中のもの (3)　清掃又は片付けの業務に主として従事する者 (4)　手作業により又は手工具、小型手持動力機若しくは操作が容易な小型機械を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め、洗浄、バリ取り、巻線、組線、かしめ、穴あけ又は取付けの業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 を除く	E 240　0 E 245　1 E 248　3 E 249　1 E 252　0 E 253　6 E 259　4 E 260　1 E 2611　0 E 262　12 E 263　4 E 264　4 E 265　0 E 266　3 E 267　0 E 269　2 E 291　2 E 292　0 L7282　0 計　43	E 240　0 E 245　1 E 248　3 E 249　1 E 252　0 E 253　6 E 259　4 E 260　1 E 2611　0 E 262　12 E 263　4 E 264　4 E 265　0 E 266　3 E 267　0 E 269　2 E 291　2 E 292　0 L7282　0 計　43	0 36 345 131 0 1,459 720 8 0 3,849 1,617 2,305 0 100 0 378 336 0 0 計　11,284	47.35%
審査結果	同上	同　　上	同　　上 左の産業における労働者数（ａ） 25,527人 上記（1）～（4）該当労働者数（ｂ） （R3最賃基礎調査結果より推定） 1,695人 基幹的労働者数（ａ－ｂ） 23,832人 （推定）	E 240　0 E 245　1 E 248　3 E 249　1 E 252　0 E 253　6 E 259　4 E 260　1 E 2611　0 E 262　12 E 263　4 E 264　4 E 265　0 E 266　3 E 267　0 E 269　2 E 291　2 E 292　0 L7282　0 計　43	E 240　0 E 245　1 E 248　3 E 249　1 E 252　0 E 253　6 E 259　4 E 260　1 E 2611　0 E 262　12 E 263　4 E 264　4 E 265　0 E 266　3 E 267　0 E 269　2 E 291　2 E 292　0 L7282　0 計　43	0 36 345 131 0 1,459 720 8 0 3,849 1,617 2,305 0 100 0 378 336 0 0 計　11,284	
新産別最賃の運用方針（要旨） 61.2.14 中賃答申		事業の公正競争を確保する観点から、同種の基幹的労働者について最低賃金を改正することが必要であるとして、当該最低賃金の適用を受ける労働者の概ね3分の1以上のものの合意により申出が行われるもの。 参考 23,832　÷　3　　7,944 11,284　÷　23,832　　47.35%				